

平成17年3月期 中間決算短信(連結)

平成16年11月24日

上場会社名 株式会社 熊本ファミリー・銀行
コード番号 8553上場取引所(所属部) 福岡証券取引所
本社所在都道府県 熊本県

(URL http://www.kumamotofamilybank.co.jp/)

代表者 取締役頭取 河口和幸

問合せ先 責任者役職名 経営管理部長
氏名 岸本清一

TEL(096)385-1111

中間連結決算取締役会開催日

平成16年11月24日

特定取引勘定設置の有無 有・☒無

1.平成16年9月中間期の連結業績 (平成16年4月1日~平成16年9月30日)

(1)連結経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益 (は経常損失)		中間純利益 (は中間(当期)純損失)	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年9月中間期	18,622	(6.5)	2,586	(-)	2,540	(-)
15年9月中間期	19,907	(2.0)	3,606	(-)	2,368	(-)
16年3月期	38,649		16,240		16,749	

	1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間(当期)純損失)		潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
16年9月中間期	20	87	10	75
15年9月中間期	19	45	-	-
16年3月期	137	58	-	-

(注)1.持分法投資損益 16年9月中間期 - 百万円 15年9月中間期 - 百万円 16年3月期 - 百万円

2.期中平均株式数(連結) 普 通 株 式 第一回第一種優先株式 第一回第二種優先株式

16年9月中間期 121,694,637 株 20,000,000 株 40,000,000 株

15年9月中間期 121,753,383 株 20,000,000 株 40,000,000 株

16年3月期 121,739,162 株 20,000,000 株 40,000,000 株

3.会計処理の方法の変更 有・☒無

4.経常収益、経常利益、中間純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率

5.15年9月中間期および16年3月期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

(2)連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
16年9月中間期	1,262,320	62,355	4.9	183 72	7.83
15年9月中間期	1,311,139	71,325	5.4	257 31	8.44
16年3月期	1,294,836	59,520	4.6	160 39	7.22

(注)期末発行済株式数(連結) 普 通 株 式 第一回第一種優先株式 第一回第二種優先株式

16年9月中間期 121,683,235 株 20,000,000 株 40,000,000 株

15年9月中間期 121,741,128 株 20,000,000 株 40,000,000 株

16年3月期 121,703,909 株 20,000,000 株 40,000,000 株

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16年9月中間期	414	6,684	6	82,054
15年9月中間期	13,714	13,528	471	70,081
16年3月期	24,392	2,865	483	75,784

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 7社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 - 社

(5)連結範囲及び持分法適用の範囲の異動状況

連結範囲の異動 該当なし 持分法適用範囲の異動 該当なし

2.平成17年3月期の連結業績予想(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	38,000	5,500	5,100

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 36円 33銭

上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の8ページを参照してください。

「平成16年9月中間期の連結業績」指標算式

- 1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数}}$$

- 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{優先株式配当金総額} + \text{中間(当期)純利益調整額}}{\text{期中平均普通株式数} + \text{潜在株式数}}$$

- 1株当たり株主資本

$$\frac{\text{中間(期末)株主資本} - \text{中間(期末)発行済優先株式数} \times \text{発行価格}}{\text{中間(期末)発行済普通株式数}}$$

「平成17年3月期の連結業績予想」指標算式

- 1株当たり予想当期純利益

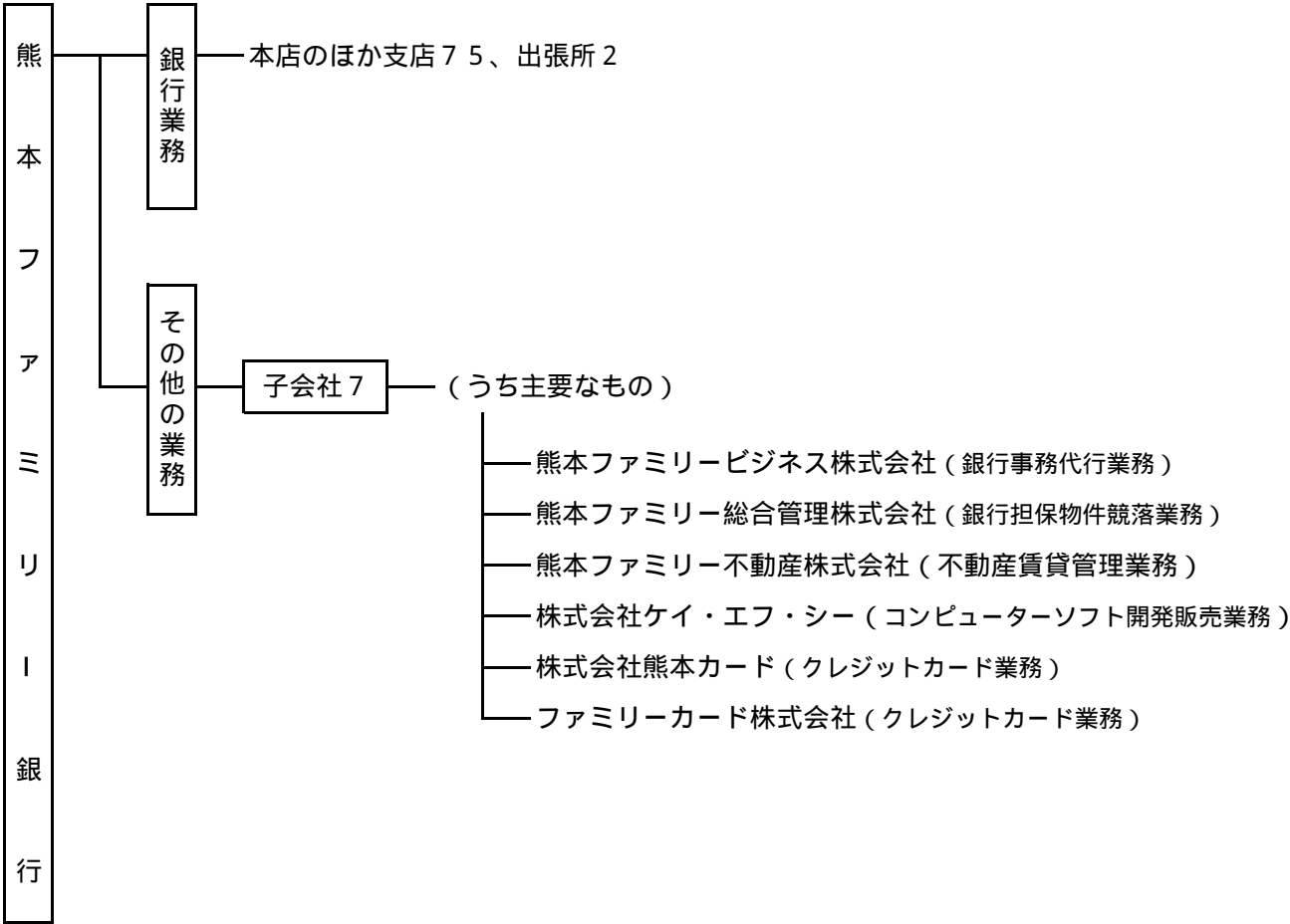
$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{中間(期末)発行済普通株式数}}$$

1 . 企業集団の状況

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、人材派遣業、委託業務、店舗用不動産の管理業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

(2) 企業集団の事業系統図



2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当行グループは、「地域発展に貢献する最高の金融・情報サービスを提供する銀行」「心のふれあいを大切にし、お客様とともに歩む銀行」「人間性豊かな働きがいのある銀行」を経営理念としています。

(2) 利益配分に関する基本方針

当行は、平成16年3月期の損失計上に伴い、誠に遺憾ながら、平成16年3月期にかかる配当を優先株式・普通株式ともに見送らせていただきましたが、平成17年3月期以降は、「経営の健全化のための計画」の着実な実行により、収益のV字回復と優先株式等の復配の実現を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当行では、第5次中期経営計画の中で、平成18年3月期に目標とする経営指標を以下のごとく定めています。

自己資本比率（単体）	8.0%以上
リスク管理債権比率（単体）	7.0%以下

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、平成16年6月に新たに策定した第5次中期経営計画（平成16年4月から18年3月）において、「地域貢献No.1銀行」を目指して経営の諸戦略を掲げ、その実現に取り組むこととしました。

この「地域貢献No.1銀行」の実現に向けた取組みの一環として、当行は、平成16年8月に「エコ宣言」を行い、環境問題にも積極的に取り組むことを改めて表明しましたほか、本部にCSR推進室を設置し「ISO14001」（環境マネジメントシステム）認証取得等に向けた取組みも開始しました。

(5) 対処すべき課題

現在、地域金融機関では、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、平成15～16年度を「集中改善期間」として、地域の取引先中小企業の再生支援や経営の健全性の確保等に取り組んでおり、平成16年度はその仕上げの年として着実にその成果を挙げていくことが求められています。また、来年4月にはペイオフの全面解禁も予定され、その対策も万全なものとおかなければなりません。

こうした中であって、当行では、前期の赤字決算を踏まえ、責任ある経営体制の確立のため役員体制を新たにし、併せて本部機構の改革を行うとともに、第5次中期経営計画を発表し、収益のV字回復と信頼性の向上を果たすことを宣言しました。また、「現場主義」の徹底により更なる本支店一体化を図り、これを通じて全役職員が当行は今「臨戦体制」にあるという危機意識を持って職務に当たるよう意識改革を促してきました。この結果、現状、着実に改革の芽が出てきています。

このような状況のもと、当中間期は、公表予想中間利益を上回る最終利益を確保できました。今後も上期に出始めた変化・改革をよりスピードを上げて着実に実践し、総力を挙げて営業基盤の強化と不良債権の整理・回収に徹底して取組み、収益のV字回復と信頼性の向上を確実なものとしてまいります。

(6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当行では、従来から、変動する金融環境への対応力を強化するため、意思決定機能の一層の迅速化と業務執行機能の拡充を図るとともに、経営の透明性の確保や監査機能の強化等コーポレート・ガバナンスの強化に以下のとおり取り組んでいます。今後も、「経営の健全化のための計画」に掲げた「責任ある経営体制の確立」へ向けた取り組みを実践し、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図ってまいります。

経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

経営の意思決定、業務執行に関しては、独断専行や情実に流れることがないように各取締役、監査役がそれぞれ監視して相互牽制を図っております。

ア．経営の意思決定プロセス

当行は、取締役会規則、経営会議規則のほか職制規則、業務分掌規則、職務権限規則等の行内規則を整備し、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われるように体制を整えています。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役及び全監査役が出席し、当行の重要な業務執行に関する事項を協議、決定し、その執行を監視することとしています。各取締役は、それぞれが信義則に則り、取締役としての業務を厳格に執行し、その責任と義務を履行しています。取締役会は毎月1回定例的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するなど経営上の重要事項をタイムリーに討議、決定出来るような体制としています。

(b) 経営会議

経営会議は、常勤取締役および常勤監査役が出席し、取締役会に付議すべき事項等を協議するほか、取締役会の決定事項以外で別途定める経営上の重要事項の決議を行うこととしています。経営会議は、毎月1回定例的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要事項の意思決定がスムーズに行われるように運営しています。

(c) 拡大経営会議

拡大経営会議は、常勤取締役、執行役員、常勤監査役が出席し月1回開催しています。拡大経営会議においては、全役員が共通の認識に立ち、それぞれの業務を執行する上で必要な情報を交換・周知するために開催しています。

イ．相互牽制体制

(a) 取締役

常勤取締役6名を、監査部門、管理部門、人事総務部門、企画部門、営業部門、与信部門の6部門の担当制とすることで担当の兼務をなくし、相互牽制を図っています。また、平成16年6月から社外取締役1名を招聘し、更なる相互牽制機能の強化を図っています。

(b) 監査役

常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名により監査役会を構成しています。監査役は法令に従いそれぞれが独立してその権限を有し、取締役の業務執行を監視しています。更に、営業店・子会社等の往査を実施し、適正な業務監査を行っています。また、監査役による監査機能が充分発揮されるように監査役補佐を配置しています。

(c) 業務監査委員会の設置

監査役と業務監査部署がそれぞれの役割に応じて実施する監査のほかに、当行監査役4名並びに、地元の弁護士、電力会社熊本支店長、地元消費者協会会長の合計7名で構成する「業務監査委員会」を平成16年7月に設置し、2ヵ月毎に開催しています。第1回目は8月に、第2回目は10月に開催し、各委員からの積極的な意見・提言を取締役会等に報告しています。本委員会の役割発揮を通じて、外部の視点からのコンプライアンス、リスク管理態勢等を中心とした業務運営の適切性のチェックを行い、取締役会を監督することにより、牽制機能の更なる強化を図ってまいります。

(d) 外部監査機能の強化

監査法人トーマツと新日本監査法人に監査業務を委託しており、両監査法人からの情報提供と質の高い監査により、外部監査機能の強化を図っています。

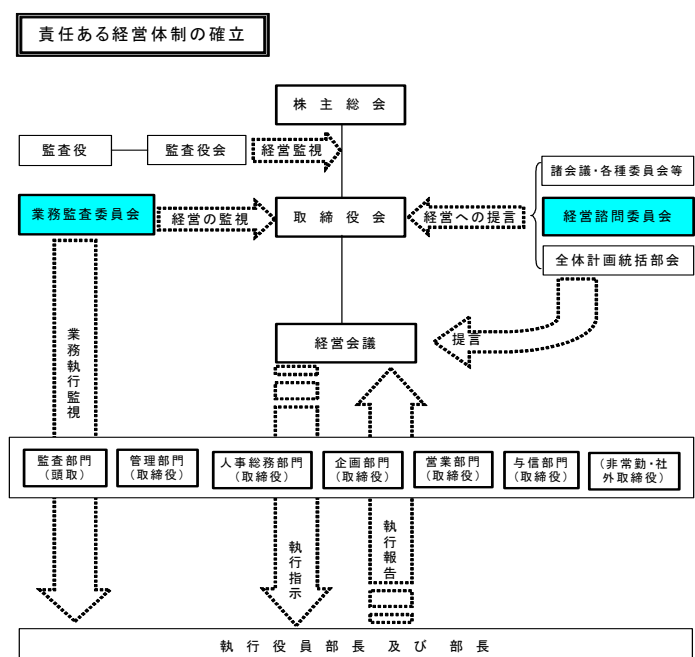
ウ．役員の職務上の責任分担の明確化

従来、当行では取締役の責任範囲を、経営管理部分と業務執行部分に意識したかたちで分けてはおりませんでした。しかし、更なる「責任ある経営体制の確立」を目指すに当たり、今後の業績の向上を図るためには、それぞれの役員の職務上の責任分担を明確化して運営する必要があると認識し、平成16年7月から取締役には各自担当部門の責任者としての総括責任を負うとともに経営の意思決定と業務執行の指示・監督・評価の責任を負っていることを明確化しました。また、業務執行役員および部長については、取締役から指示された業務の執行責任を負っていることを明確化しました。

このことにより、従来明確化していなかった経営計画や業務計画等の進捗に関する責任の所在が明確になり、それぞれの役員間の相互牽制もより効果を発揮するものと考えています。現在、月1回のペースで執行責任者会議を開催し、業務執行状況の進捗管理を行っています。

エ．経営管理体制の強化

経営全般にわたった管理体制の更なる強化とより一層地域に根差した経営を図るために、監査法人の公認会計士2名、経営コンサルタント、地元私立大学学長、地元消費生活コンサルタント、当行のお取引先で組織する熊本ファミリーニュービジネスクラブの副会長の合計6名で構成する「経営諮問委員会」を平成16年7月に設置し、3ヵ月毎に開催しています。第1回目は8月に開催し、各委員からの積極的な意見・提言を取締役会等に報告しています。



コンプライアンス体制の整備・確立の状況

地域社会からの評価や信頼性を高めるためには、社会法規を遵守する倫理的行動の実践が必要であると認識し、第5次中期経営計画の中に重点施策として織込んだ「実効性ある業務管理体制の確立」に取組み、コンプライアンスの徹底を図っています。また、リスク管理を統括する部署として業務管理部を配置し、その中にコンプライアンスを担当する専門部署としてコンプライアンス統括グループを設置しています。コンプライアンス統括グループではコンプライアンス委員会を主管するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」_Ⅰ、階層別「コンプライアンスガイド」_Ⅱ、「コンプライアンス運用規則」_Ⅲ、「リーガル・チェック実施規則」_Ⅳ、「コンプライアンスプログラム」等を策定し全役職員に周知しています。今後も関係規則・マニュアル等適宜改訂するとともに研修、各部店勉強会等実施し全行員へのコンプライアンス意識の一層の定着を図ります。

(7) その他経営上の重要な事項

今期は、九州地区第二地銀7行で組織しているオンライン共同組織「事業組合システムバンキング九州共同センター（S B K）」における共同化の拡大により、「行内ホストコンピュータの完全撤去」を実現したことから大幅なコスト削減が可能となり、また、新紙幣機械化対応、共同オンラインシステムの共同事務拡大のための分担経費のほか、各種効率化システム・機器への投資費用等のコストアップ要因の圧縮も可能となりました。

また、当行は平成16年8月に「エコ宣言」を行い、その一環としてISO認証取得を目指すこととしました。この「ISO14001」（環境マネジメントシステム）の認証取得に向けた取組みの中で、効率的な省資源、省エネルギーの実現により、コスト削減を図ってまいります。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

平成16年度上期の国内景気は、原油価格の動向とその影響に引続き留意する必要はあるものの、企業収益の改善が続くもとで設備投資も引続き増加するなど、全体として緩やかに回復を続けました。

一方、熊本県内の景気は、公共投資や個人消費が依然低迷しているものの、生産・設備投資が増加基調を続けるなど、企業の収益・景況感が改善の動きを強め、緩やかに回復しました。しかしながら業種間・企業間の跛行性は拡大し、地価も下落傾向が続いており、地域金融機関の経営は依然として厳しい環境下にありました。

この間金融情勢は、日銀による潤沢な資金供給の継続のもとで、短期金利は概ねゼロ%近辺で推移しました。日経平均株価は原油価格の動向に対する懸念等から下落し、中間期末には10,823円となりました。為替相場は米国金利の上昇等を背景にドル高傾向が強まり、中間期末には1ドル110円となりました。

このような金融経済環境のなか、当行グループの当中間期の業績については、「経営の健全化のための計画」に掲げた諸施策を実施しました結果、単体での業務純益が中間期では過去最高の71億円を計上したことを背景に、連結ベースの経常利益は25億円、中間純利益は25億円となりました。また、リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムに基づき、地域の取引先中小企業の再生支援や経営改善支援等を積極的に行ったこと等により、リスク管理債権比率は単体で10.48%（前期末比0.89ポイント低下）、連結で10.77%（前期末比0.87ポイント低下）となりました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比325億円減少し1兆2,623億円となり、株主資本は前連結会計年度末比28億円増加し623億円となりました。

預金の当中間連結会計期間末残高は、外貨預金や要払性預金等が減少したため前連結会計年度末比315億円減少し1兆1,605億円となり、貸出金の当中間連結会計期間末残高は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出は横這いで推移したものの、企業の資金需要の減少に加え大口低格付先の残高抑制や不良債権の回収等により前連結会計年度末比316億円減少し9,928億円となりました。また、有価証券の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比65億円減少し1,327億円となりました。

この結果、国内基準による当中間連結会計期間末の連結自己資本比率は前連結会計年度末比0.61%上昇し7.83%、単体自己資本比率は前期末比0.60%上昇し7.77%となりました。

連結キャッシュ・フローでは、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純減288億円と預金の純減315億円を主因に、前年同期比133億円増加し4億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことにより前年同期比202億円増加し66億円、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得により前年同期比4億円増加し0億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より62億円増加し、820億円となりました。

(3) 17年3月期の見通し

17年3月期における当行グループの連結ベースの経常収益は380億円、経常利益は55億円、当期純利益は51億円を予想しております。また、連結自己資本比率（国内基準）は7.7%程度を見込んでおります。

また、主な計数指標は以下の如く予想しています。

無担保コールO/N利回り	0.001%
10年国債利回り	1.440%
円/ドル相場	110.90円
日経平均株価	11,000円

(平成16年 9月30日現在) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	83,129	預 金	1,160,577
金 銭 の 信 託	4,008	コ ー ル マ ネ ー	232
有 価 証 券	132,759	外 国 為 替	5
貸 出 金	992,856	そ の 他 負 債	7,075
外 国 為 替	374	賞 与 引 当 金	333
そ の 他 資 産	6,732	退 職 給 付 引 当 金	4,918
動 産 不 動 産	22,909	その他の偶発損失引当金	43
繰 延 税 金 資 産	21,813	再評価に係る繰延税金負債	2,307
支 払 承 諾 見 返	24,463	支 払 承 諾	24,463
貸 倒 引 当 金	△ 26,650	負 債 の 部 合 計	1,199,958
投 資 損 失 引 当 金	△ 75	(少数株主持分)	
		少 数 株 主 持 分	7
		(資 本 の 部)	
		資 本 金	34,262
		資 本 剰 余 金	23,164
		利 益 剰 余 金	3,054
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,083
		その他有価証券評価差額金	899
		自 己 株 式	△ 107
		資 本 の 部 合 計	62,355
資 産 の 部 合 計	1,262,320	負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,262,320

- (注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち、時価のある株式及び受益証券については中間連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均、それ以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 3 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 4 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5 当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 3年～48年
動 産 2年～20年
- 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定率法により償却しております。
- 6 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
- 7 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- 8 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,910百万円であります。
- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- 9 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 10 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 11 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- 12 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 13 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 14 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 15 動産不動産の減価償却累計額 13,810百万円

- 16 動産不動産の圧縮記帳額 2,464百万円

- 17 貸出金のうち、破綻先債権額は14,462百万円、延滞債権額は70,532百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 18 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は163百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 19 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,858百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 20 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,016百万円であります。

なお、17から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 21 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,653百万円であります。

- 22 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- 有価証券 3,508百万円
- 担保に対応している債務
- 外貨定期預金 1,716百万円
- 上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システム等の取引の担保等として、有価証券27,323百万円を差し入れております。
- なお、動産不動産のうち保証金権利金は555百万円であります。
- 23 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。
- なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。
- 24 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として、資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出しております。
- 25 1株当たりの純資産額 183円72銭
- 26 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、75,332百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが48,606百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
- また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(平成16年 4月 1日から
平成16年 9月30日まで) 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	18,622
資 金 運 用 収 益	15,823
(うち貸出金利息)	15,320
(うち有価証券利息配当金)	467
役 務 取 引 等 収 益	1,833
そ の 他 業 務 収 益	755
そ の 他 経 常 収 益	210
経 常 費 用	16,036
資 金 調 達 費 用	1,109
(うち預金利息)	1,078
役 務 取 引 等 費 用	1,279
そ の 他 業 務 費 用	893
営 業 経 費	8,279
そ の 他 経 常 費 用	4,473
経 常 利 益	2,586
特 別 利 益	38
特 別 損 失	22
税金等調整前中間純利益	2,602
法人税、住民税及び事業税	40
法人税等調整額	16
少数株主利益	4
中 間 純 利 益	2,540

- 注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 20円 87銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 10円 75銭
4. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 3,581百万円を含んでおります。
5. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

(平成16年 4月 1日から
平成16年 9月30日まで)

中間連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資 本 剰 余 金 の 部)	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	31,097
資 本 剰 余 金 増 加 高	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	7,933
資 本 準 備 金 取 崩 額	7,933
資 本 剰 余 金 中 間 期 末 残 高	23,164
(利 益 剰 余 金 の 部)	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	△ 7,421
利 益 剰 余 金 増 加 高	10,476
資 本 準 備 金 取 崩 額	7,933
中 間 純 利 益	2,540
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	1
利 益 剰 余 金 減 少 高	0
自 己 株 式 処 分 差 損	0
利 益 剰 余 金 中 間 期 末 残 高	3,054

注) 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（ 平成16年 4月 1日から
平成16年 9月30日まで ） 中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	2,602
減価償却費	369
貸倒引当金の増加額	722
投資損失引当金の減少額	27
賞与引当金の減少額	106
退職給付引当金の増加額	453
その他の偶発損失引当金の減少額	5
資金運用収益	15,823
資金調達費用	1,109
有価証券関係損・益（ ）	15
金銭の信託の運用損益（ ）	11
為替差損・差益（ ）	17
動産不動産処分損・益（ ）	22
貸出金の純増（ ）減	28,857
預金の純増減（ ）	31,535
譲渡性預金の純増減（ ）	2,000
借入金金の純増減（ ）	2
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	214
コールマネー等の純増減（ ）	232
外国為替（資産）の純増（ ）減	81
外国為替（負債）の純増減（ ）	1
資金運用による収入	15,965
資金調達費用による支出	1,490
その他	425
小計	375
法人税等の支払額	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	414
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	33,036
有価証券の売却による収入	33,355
有価証券の償還による収入	6,562
金銭信託の増加による支出	500
金銭信託の減少による収入	499
動産不動産の取得による支出	219
動産不動産の売却による収入	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	6
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6
現金及び現金同等物に係る換算差額	6
現金及び現金同等物の増加額	6,270
現金及び現金同等物期首残高	75,784
現金及び現金同等物中間期末残高	82,054

注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

3. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	83,129 百万円
普通預け金	1,031 百万円
その他の預け金	42 百万円
現金及び現金同等物	82,054 百万円

比較中間連結貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成16年9月期	平成15年9月期	比 較	平成16年3月期	比 較
（ 資 産 の 部 ）					
現 金 預 け 金	83,129	71,633	11,496	76,643	6,486
商 品 有 価 証 券	-	10	10	-	-
金 銭 の 信 託	4,008	4,022	14	3,995	13
有 価 証 券	132,759	153,326	20,567	139,322	6,563
貸 出 金	992,856	1,020,537	27,681	1,024,456	31,600
外 国 為 替	374	416	42	455	81
そ の 他 資 産	6,732	7,616	884	7,263	531
動 産 不 動 産	22,909	23,767	858	23,027	118
繰 延 税 金 資 産	21,813	23,962	2,149	22,032	219
支 払 承 諾 見 返	24,463	28,428	3,965	26,420	1,957
貸 倒 引 当 金	26,650	22,494	4,156	28,680	2,030
投 資 損 失 引 当 金	75	87	12	102	27
資 産 の 部 合 計	1,262,320	1,311,139	48,819	1,294,836	32,516
（ 負 債 の 部 ）					
預 金	1,160,577	1,195,731	35,154	1,192,113	31,536
譲 渡 性 預 金	-	-	-	2,000	2,000
コールマネー及び売渡手形	232	-	232	-	232
借 用 金	-	4	4	2	2
外 国 為 替	5	0	5	4	1
そ の 他 負 債	7,075	7,624	549	7,506	431
賞 与 引 当 金	333	450	117	440	107
退 職 給 付 引 当 金	4,918	4,215	703	4,465	453
特定債務者支援引当金	-	2,095	2,095	-	-
その他の偶発損失引当金	43	4	39	48	5
再評価に係る繰延税金負債	2,307	1,252	1,055	2,308	1
支 払 承 諾	24,463	28,428	3,965	26,420	1,957
負 債 の 部 合 計	1,199,958	1,239,807	39,849	1,235,309	35,351
（ 少 数 株 主 持 分 ）					
少 数 株 主 持 分	7	6	1	6	1
（ 資 本 の 部 ）					
資 本 金	34,262	34,262	-	34,262	-
資 本 剰 余 金	23,164	31,097	7,933	31,097	7,933
利 益 剰 余 金	3,054	7,128	4,074	7,421	10,475
土 地 再 評 価 差 額 金	1,083	1,848	765	1,085	2
その他有価証券評価差額金	899	2,915	3,814	602	297
自 己 株 式	107	95	12	105	2
資 本 の 部 合 計	62,355	71,325	8,970	59,520	2,835
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,262,320	1,311,139	48,819	1,294,836	32,516

比較中間連結損益計算書（主要内訳）

(単位: 百万円)

科 目	平成16年9月期	平成15年9月期	比 較	平成16年3月期
経 常 収 益	18,622	19,907	1,285	38,649
資 金 運 用 収 益	15,823	16,334	511	32,735
(うち貸出金利息)	(15,320	15,575)	(255)	(31,206)
(うち有価証券利息配当金)	(467	642)	(175)	(1,295)
役 務 取 引 等 収 益	1,833	1,869	36	3,764
そ の 他 業 務 収 益	755	1,064	309	834
そ の 他 経 常 収 益	210	639	429	1,314
経 常 費 用	16,036	23,513	7,477	54,889
資 金 調 達 費 用	1,109	1,518	409	2,901
(うち預金利息)	(1,078	1,464)	(386)	(2,798)
役 務 取 引 等 費 用	1,279	1,090	189	2,303
そ の 他 業 務 費 用	893	1,309	416	2,422
営 業 経 費	8,279	8,839	560	17,288
そ の 他 経 常 費 用	4,473	10,755	6,282	29,972
経常利益（は経常損失）	2,586	3,606	6,192	16,240
特 別 利 益	38	127	89	132
特 別 損 失	22	356	334	443
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益 (△は税金等調整前中間(当期)純損失)	2,602	3,835	6,437	16,551
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	40	39	1	57
法 人 税 等 調 整 額	16	1,507	1,523	136
少 数 株 主 利 益	4	0	4	3
中間純利益(△は中間(当期)純損失)	2,540	2,368	4,908	16,749

比較中間連結剰余金計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成16年9月期	平成15年9月期	比 較	平成16年3月期
(資 本 剰 余 金 の 部)				
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	31,097	31,097	-	31,097
資 本 剰 余 金 増 加 高	-	-	-	-
資 本 剰 余 金 減 少 高	7,933	-	7,933	-
資 本 準 備 金 取 崩 額	7,933	-	7,933	-
資 本 剰 余 金 中 間 (期 末) 残 高	23,164	31,097	7,933	31,097
(利 益 剰 余 金 の 部)				
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	7,421	9,682	17,103	9,682
利 益 剰 余 金 増 加 高	10,476	276	10,200	106
資 本 準 備 金 取 崩 額	7,933	-	7,933	-
中 間 (当 期) 純 利 益	2,540	-	2,540	-
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	1	276	275	106
利 益 剰 余 金 減 少 高	0	2,830	2,830	17,210
中 間 (当 期) 純 損 失	-	2,368	2,368	16,749
配 当 金	-	461	461	461
自 己 株 式 処 分 差 損	0	-	0	0
利 益 剰 余 金 中 間 (期 末) 残 高	3,054	7,128	4,074	7,421

株式会社熊本ファミリー銀行

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成16年9月期	平成15年9月期	比 較	平成16年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益(は純損失)	2,602	3,835	6,437	16,551
減価償却費	369	305	64	709
貸倒引当金の増加額	722	5,894	5,172	20,785
投資損失引当金の増減額	27	12	39	27
債権売却損失引当金の減少額	-	491	491	491
特定債務者支援引当金の増加額	-	2,095	2,095	-
賞与引当金の減少額	106	42	64	53
退職給付引当金の増加額	453	490	37	740
その他の偶発損失引当金の増減額	5	7	2	37
資金運用収益	15,823	16,334	511	32,735
資金調達費用	1,109	1,518	409	2,901
有価証券関係損・益()	15	34	19	1,856
金銭の信託の運用損益()	11	37	26	63
為替差損・差益()	17	24	7	44
動産不動産処分損・益()	22	356	334	441
貸出金の純増()減	28,857	6,811	35,668	19,548
預金の純増減()	31,535	12,978	18,557	16,596
譲渡性預金の純増減()	2,000	-	2,000	2,000
借入金の純増減()	2	2	0	4
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	214	751	965	1,443
コールマネー等の純増減()	232	-	232	-
外国為替(資産)の純増()減	81	83	164	123
外国為替(負債)の純増減()	1	0	1	3
資金運用による収入	15,965	16,665	700	33,330
資金調達費用による支出	1,490	818	672	1,901
その他	425	306	731	471
小計	375	13,649	13,274	24,308
法人税等の支払額	38	64	26	84
営業活動によるキャッシュ・フロー	414	13,714	13,300	24,392
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	33,036	76,063	43,027	97,180
有価証券の売却による収入	33,355	51,023	17,668	82,194
有価証券の償還による収入	6,562	11,127	4,565	17,046
金銭信託の増加による支出	500	13	487	-
金銭信託の減少による収入	499	-	499	66
動産不動産の取得による支出	219	74	145	342
動産不動産の売却による収入	23	473	450	1,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,684	13,528	20,212	2,865
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金支払額	-	461	461	461
自己株式の取得による支出	6	10	4	22
自己株式の売却による収入	0	-	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6	471	465	483
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	0	6	0
現金及び現金同等物の増減額	6,270	27,713	33,983	22,011
現金及び現金同等物期首残高	75,784	97,795	22,011	97,795
現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	82,054	70,081	11,973	75,784

中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社	7 社
主要な会社名	
熊本ファミリービジネス株式会社	
熊本ファミリー総合管理株式会社	
熊本ファミリー不動産株式会社	
株式会社ケイ・エフ・シー	
株式会社熊本カード	
ファミリーカード株式会社	

非連結子会社	0 社
--------	-----

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社等	0 社
-------------	-----

(3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次の通りであります。

3 月末日	1 社
6 月末日	1 社
9 月末日	5 社

3 月末日を中間決算日とする子会社については、9 月末日現在で実施した中間仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に一括して償却しております。

(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

中間連結剰余金計算書は、中間連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

セグメント情報

１．事業の種類別セグメント情報

連結子会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

２．所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため所在地別セグメント情報は記載しておりません。

３．国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の１０％未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

リース取引

リース取引については、ＥＤＩＮＥＴによる半期報告書で開示を行うため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
社債	5,152	5,048	103	53	157
その他	5,079	4,835	243	-	243
合計	10,231	9,884	347	53	400

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	16,621	16,232	389	1,640	2,029
債券	124,113	121,842	2,270	97	2,368
国債	89,324	87,171	2,152	23	2,176
社債	34,788	34,670	118	74	192
その他	3,303	3,047	255	102	357
合計	144,038	141,122	2,915	1,840	4,756

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式および受益証券については当中間連結会計期間末日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、405百万円(うち、株式405百万円、受益証券-百万円)であります。

また、時価が「著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないもの」と判断するための基準は、次のとおりであります。

中間連結会計期間末日前1ヵ月の市場価格等の平均が取得原価に対して下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理

下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として処理

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非公募債券	900
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,072

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成16年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
社債	4,932	4,930	1	52	54
その他	5,056	4,833	223	37	261
合計	9,988	9,763	225	90	315

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成16年9月30日現在）

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	15,550	17,019	1,468	2,374	906
債券	100,527	100,647	120	308	188
国債	65,338	65,343	5	171	166
社債	35,189	35,303	114	136	21
その他	3,083	3,003	79	111	191
合計	119,161	120,670	1,508	2,794	1,285

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式および受益証券については当中間連結会計期間末日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間において減損処理した株式および受益証券はありません。

また、時価が「著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないもの」と判断するための基準は、次のとおりであります。

中間連結会計期間末日前1ヵ月の市場価格等の平均が取得原価に対して下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理

下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として処理

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成16年9月30日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非公募債券	1,000
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,100

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成16年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	-	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成16年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
社債	5,028	4,934	93	49	142
その他	5,067	4,858	209	28	237
合計	10,095	9,792	303	77	380

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成16年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	15,564	17,099	1,535	2,538	1,003
債券	107,710	107,246	463	140	604
国債	70,808	70,292	515	16	532
社債	36,901	36,953	51	124	72
その他	2,784	2,724	59	125	185
合計	126,058	127,070	1,011	2,804	1,792

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式および受益証券については当連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式及び受益証券について1,458百万円（うち、株式1,458百万円、受益証券 - 百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、連結決算日前1カ月の市場価格等の平均が取得原価に対して下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、下落率が30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として処理しております。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	82,168	1,155	1,323

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成16年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募債券	1,000
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,156

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成16年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	10,871	71,600	15,028	15,774
国債	3,572	41,833	12,112	12,774
社債	7,299	29,766	2,915	3,000
その他	-	1,730	2,023	1,695
合計	10,871	73,331	17,052	17,469

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成15年 9 月30日現在)
該当ありません。
- 2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成15年 9 月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成16年 9 月30日現在)
該当ありません。
- 2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成16年 9 月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 . 運用目的の金銭の信託 (平成16年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,995	1

- 2 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成16年 3 月31日現在)
該当ありません。
- 3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成16年 3 月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

- その他有価証券評価差額金 (平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	2,915
その他有価証券	2,915
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	-
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	2,915
(-) 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,915

当中間連結会計期間末

- その他有価証券評価差額金 (平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	1,508
その他有価証券	1,508
その他の金銭の信託	-
(-) 繰延税金負債	609
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	899
(-) 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	899

前連結会計年度末

- その他有価証券評価差額金 (平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	1,011
その他有価証券	1,011
その他の金銭の信託	-
(-) 繰延税金負債	408
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	602
(-) 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	602

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引関係については、E D I N E T による半期報告書で開示を行うため、記載を省略しております。

平成17年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成16年11月24日

上場会社名 株式会社 熊本ファミリー - 銀行
 コード番号 8553
 (URL <http://www.kumamotofamilybank.co.jp/>)

上場取引所
 本社所在都道府県

福岡証券取引所
 熊本県

代表者 取締役頭取 河 口 和 幸
 問合せ先 責任者役職名 経営管理部長
 氏 名 岸 本 清 一

TEL (096) 385-1111

中間決算取締役会開催日 平成16年11月24日

中間配当制度の有無 (有) 無

中間配当支払開始日 -

単元株制度採用の有無 (有) 無 (1単元1000株)

1. 平成16年9月中間期の業績 (平成16年4月1日～平成16年9月30日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を
 切り捨てて表示しております。

	経常収益	経常利益 (は経常損失)
	百万円 %	
平成16年9月中間期	17,870 (8.6)	2,564 (-)
平成15年9月中間期	19,556 (2.4)	3,671 (-)
平成16年3月期	37,976	16,810

	中間純利益 (は中間(当期)純損失)	1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間(当期)純損失)
	百万円 %	円 銭
平成16年9月中間期	2,553 (-)	20 97
平成15年9月中間期	2,433 (-)	19 98
平成16年3月期	17,156	140 87

(注) 期中平均株式数は、2ページをご参照ください。

会計処理の方法の変更

有 (無)

経常収益、経常利益、中間純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円 銭	
平成16年9月中間期	0 00	_____
平成15年9月中間期	0 00	_____
平成16年3月期	_____	0 円 00 銭

(注) 上記1株当たり中間配当金は普通株式配当金であり、優先株式配当金については2ページをご参照下さい。

(3) 財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株主資本比率	1株当たり株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成16年9月中間期	1,262,763	61,883	4.9	179 77	7.77
平成15年9月中間期	1,312,246	71,189	5.4	256 09	8.41
平成16年3月期	1,295,291	59,040	4.6	156 38	7.17

(注) 期末発行済株式数は2ページをご参照ください。

期末自己株式数は2ページをご参照ください。

2. 平成17年3月期の業績予想 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期 末	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
通 期	36,500	5,000	5,000	- -	- -

(注) 上記1株当たり年間配当金は普通株式配当金であり、優先株式配当金については2ページをご参照下さい。

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 35円 49銭

上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、中間決算短信(連結)添付資料8ページを参照してください。

(別紙)

株式会社熊本ファミリー銀行

「平成16年9月期の業績」指標算式

○1株当たり中間(当期)純利益 ...
$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数}}$$

○1株当たり株主資本 ...
$$\frac{\text{中間(期末)株主資本} - \text{中間(期末)発行済優先株式数} \times \text{発行価格}}{\text{中間(期末)発行済普通株式数}}$$

「平成17年3月の業績予想」指標算式

○1株当たり予想当期純利益 ...
$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{中間(期末)発行済普通株式数}}$$

○1株当たり配当金

	平成16年9月中間期	平成15年9月中間期	平成16年3月期
	中 間	中 間	年 間
普通株式	円 銭	円 銭	円 銭
第一回第一種優先株式	0 0	0 0	0 0
第一回第二種優先株式	0 0	0 0	0 0

○17年3月期予想1株当たり配当金

	1株当たり年間配当金			
	期 末			
普通株式	円	銭	円	銭
第一回第一種優先株式	-	-	-	-
第一回第二種優先株式	14	00	14	00
	9	98	9	98

○株式数及び株式の種類

		普通株式数	第一回第一種 優先株式	第一回第二種 優先株式
期中平均株式数		株	株	株
	平成16年9月中間期	121,742,637	20,000,000	40,000,000
	平成15年9月中間期	121,801,383	20,000,000	40,000,000
	平成16年3月期	121,787,162	20,000,000	40,000,000
期末発行済株式数		株	株	株
	平成16年9月中間期	121,731,235	20,000,000	40,000,000
	平成15年9月中間期	121,789,128	20,000,000	40,000,000
	平成16年3月期	121,751,909	20,000,000	40,000,000
期末自己株式数		株	株	株
	平成16年9月中間期	212,515	-	-
	平成15年9月中間期	154,622	-	-
	平成16年3月期	191,841	-	-
1単元の株式数		1,000株	1,000株	1,000株

第 1 3 期中 (平成 1 6 年 9 月 3 0 日現在) 中間貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	83,120	預 金	1,161,446
金 銭 の 信 託	4,008	コ ー ル マ ネ ー	232
有 価 証 券	133,387	外 国 為 替	5
貸 出 金	991,874	そ の 他 負 債	6,768
外 国 為 替	374	賞 与 引 当 金	303
そ の 他 資 産	5,457	退 職 給 付 引 当 金	4,887
動 産 不 動 産	19,277	その他の偶発損失引当金	465
繰 延 税 金 資 産	22,012	再評価に係る繰延税金負債	2,307
支 払 承 諾 見 返	24,463	支 払 承 諾	24,463
貸 倒 引 当 金	21,137	負 債 の 部 合 計	1,200,879
投資損失引当金	75	(資本の部)	
		資 本 金	34,262
		資 本 剰 余 金	23,164
		資 本 準 備 金	23,164
		利 益 剰 余 金	2,555
		中 間 未 処 分 利 益	2,555
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,083
		その他有価証券評価差額金	899
		自 己 株 式	80
		資 本 の 部 合 計	61,883
資 産 の 部 合 計	1,262,763	負債及び資本の部合計	1,262,763

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均、それ以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～48年

動 産 2年～20年

6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

7. 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,753百万円であります。

9. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異（5,004百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

15. 動産不動産の減価償却累計額13,143百万円

16. 動産不動産の圧縮記帳額2,464百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,555百万円、延滞債権額は69,042百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は163百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,248百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は104,009百万円であります。

なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,653百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	3,508百万円
担保資産に対応する債務	外貨定期預金	1,716百万円

上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引の担保等として、有価証券27,323百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は969百万円であります。

23. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行っております。

25. 1株当たりの純資産額179円77銭

26. 商法施行規則第124条第3号を当中間期末に適用し、同号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、902百万円であります。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。以下30.まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

中間貸借対照表 時 価			差 額		
計 上 額			うち益 うち損		
社 債	4,932百万円	4,930百万円	1百万円	52百万円	54百万円
その他	5,056	4,833	223	37	261
合計	9,988	9,763	225	90	315

その他有価証券で時価のあるもの

取得原価		中間貸借対照表計上額		評価差額		うち益		うち損	
株 式	15,550 百万円	17,019 百万円	1,468 百万円	2,374 百万円	906 百万円				
債 券	100,527	100,647	120	308	188				
国債	65,338	65,343	5	171	166				
社債	35,189	35,303	114	136	21				
その他	3,083	3,003	79	111	191				
合計	119,161	120,670	1,508	2,794	1,285				

なお、上記の評価差額から繰延税金負債609百万円を差し引いた額899百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

28. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
33,275百万円	112百万円	84百万円

29. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非公募債券	1,000百万円
子会社株式	
子会社株式	629
その他有価証券	
非上場株式	1,099

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,130 百万円	74,161 百万円	13,171 百万円	16,116 百万円
国債	77	40,312	11,837	13,116
社債	3,052	33,848	1,333	3,000
その他	-	1,787	2,113	1,689
合計	3,130	75,949	15,285	17,805

31. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
中間貸借対照表計上額	4,008百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	5

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、62,311百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが47,813百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

第 1 3 期中 (平成16年 4月 1日から
平成16年 9月30日まで) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		17,870
資 金 運 用 収 益	15,768	
(うち貸出金利息)	(15,263)	
(うち有価証券利息配当金)	(469)	
役 務 取 引 等 収 益	1,765	
そ の 他 業 務 収 益	113	
そ の 他 経 常 収 益	223	
経 常 費 用		15,305
資 金 調 達 費 用	1,109	
(うち預金利息)	(1,078)	
役 務 取 引 等 費 用	1,346	
そ の 他 業 務 費 用	47	
営 業 経 費	8,297	
そ の 他 経 常 費 用	4,505	
経 常 利 益		2,564
特 別 利 益		27
特 別 損 失		22
税 引 前 中 間 純 利 益		2,569
法人税、住民税及び事業税		12
法 人 税 等 調 整 額		2
中 間 純 利 益		2,553
自 己 株 式 処 分 差 損		0
土地再評価差額金取崩額		1
中 間 未 処 分 利 益		2,555

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 20円97銭
3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3,449百万円を含んでおります。
4. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間期から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

比較中間貸借対照表（主要内訳）

(単位:百万円)

科 目	平成16年度 中間期末(A)	平成15年度 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成15年度末 (要 約) (C)	比 較 (A - C)
(資 産 の 部 合 計)					
現 金 預 け 金	83,120	71,624	11,496	76,640	6,480
商 品 有 価 証 券	-	10	10	-	-
金 銭 の 信 託	4,008	4,022	14	3,995	13
有 価 証 券	133,387	154,083	20,696	139,951	6,564
貸 出 金	991,874	1,020,755	28,881	1,023,798	31,924
外 国 為 替	374	416	42	455	81
そ の 他 資 産	5,457	6,210	753	5,850	393
動 産 不 動 産	19,277	20,088	811	19,367	90
繰 延 税 金 資 産	22,012	23,992	1,980	22,217	205
支 払 承 諾 見 返 金	24,463	28,416	3,953	26,410	1,947
貸 倒 引 当 金	21,137	17,285	3,852	23,294	2,157
投 資 損 失 引 当 金	75	87	12	102	27
資 産 の 部 合 計	1,262,763	1,312,246	49,483	1,295,291	32,528
(負 債 の 部 合 計)					
預 渡 性 預 金	1,161,446	1,197,013	35,567	1,193,024	31,578
コ ー ル マ ネ ー	232	-	232	2,000	2,000
借 用 金	-	4	4	-	232
外 国 為 替	5	0	5	2	2
そ の 他 負 債	6,768	7,301	533	4	1
賞 与 引 当 金	303	419	116	7,251	483
退 職 給 付 引 当 金	4,887	4,186	701	408	105
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金	-	2,095	2,095	4,435	452
そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金	465	368	97	-	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,307	1,252	1,055	405	60
支 払 承 諾	24,463	28,416	3,953	2,308	1
負 債 の 部 合 計	1,200,879	1,241,057	40,178	1,236,251	35,372
(資 本 の 部)					
資 本 金	34,262	34,262	-	34,262	-
資 本 剰 余 金	23,164	31,097	7,933	31,097	7,933
資 本 準 備 金	23,164	31,097	7,933	31,097	7,933
利 益 剰 余 金	2,555	6,958	4,403	7,933	10,488
利 益 準 備 金	-	3,791	3,791	3,791	3,791
任 意 積 立 金	-	4,727	4,727	4,727	4,727
中 間 未 処 分 利 益 (は 中 間 (当 期) 未 処 理 損 失)	2,555	1,560	4,115	16,452	19,007
土 地 再 評 価 差 額 金	1,083	1,848	765	1,085	2
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	899	2,915	3,814	602	297
自 己 株 式	80	62	18	74	6
資 本 の 部 合 計	61,883	71,189	9,306	59,040	2,843
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	1,262,763	1,312,246	49,483	1,295,291	32,528

比較中間損益計算書（主要内訳）

(単位：百万円)

科 目	平成16年度 中間期(A)	平成15年度 中間期(B)	比 較 (A - B)	平成15年度 (要 約)
経 常 収 益	17,870	19,556	1,686	37,976
資 金 運 用 収 益	15,768	16,281	513	32,627
(うち貸出金利息)	(15,263)	(15,520)	(257)	(31,097)
(うち有価証券利息配当金)	(469)	(643)	(174)	(1,296)
役 務 取 引 等 収 益	1,765	1,800	35	3,629
そ の 他 業 務 収 益	113	820	707	352
そ の 他 経 常 収 益	223	654	431	1,366
経 常 費 用	15,305	23,228	7,923	54,787
資 金 調 達 費 用	1,109	1,517	408	2,901
(うち預金利息)	(1,078)	(1,465)	(387)	(2,798)
役 務 取 引 等 費 用	1,346	1,172	174	2,465
そ の 他 業 務 費 用	47	813	766	1,411
営 業 経 費	8,297	8,958	661	17,548
そ の 他 経 常 費 用	4,505	10,765	6,260	30,460
経 常 利 益 (は経常損失)	2,564	3,671	6,235	16,810
特 別 利 益	27	125	98	128
特 別 損 失	22	356	334	442
税 引 前 中 間 純 利 益 (は税引前中間(当期)純損失)	2,569	3,903	6,472	17,124
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12	13	1	25
法 人 税 等 調 整 額	2	1,483	1,485	5
中間純利益 (は中間(当期)純損失)	2,553	2,433	4,986	17,156
前 期 繰 越 利 益	-	597	597	597
自 己 株 式 処 分 差 損	0	-	0	0
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	1	276	275	106
中間未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)	2,555	1,560	4,115	16,452

利回・利鞘の状況

(単位：％)

		平成 1 6 年度中間期	平成 1 5 年度中間期	前 中 間 期 比
利 回 ・ 利 鞘	資金運用利回 (A)	2.79	2.76	0.03
	貸出金利回 (B)	3.11	3.13	0.02
	有価証券利回	0.66	0.83	0.17
	資金調達原価 (C)	1.60	1.72	0.12
	預金等原価 (D)	1.59	1.71	0.12
	預金等利回 (譲渡性預金を含む)	0.18	0.24	0.06
	経 費 率	1.40	1.46	0.06
	預貸金利鞘 (B - D)	1.51	1.41	0.10
	総資金利鞘 (A - C)	1.19	1.04	0.15

(注) 利回、利鞘は少数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(リース取引関係)

リース取引については、E D I N E Tによる半期報告書で開示を行うため、記載を省略しております。